

お客様各位

2021年1月20日
NTT エレクトロニクステクノ株式会社
医療ビジネス推進部門

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）緊急事態宣言を受けた感染防止対応について

NTT エレクトロニクステクノ株式会社では、お客様や関係各位、ならびに社員、協働者などの健康と安全を確保しつつ、事業の継続を推進するため、全社で以下の防止策に取り組んでおります。

このような中で、2021年1月7日、日本政府から「緊急事態宣言」が発出された事を踏まえ、政府の方針や自治体の行動計画に十分に配慮しつつ、接触・活動の抑制を推進いたします。皆様の健康と安全を確保しつつ、最大限の事業継続に取り組んでいきますが、お客様訪問の自粛等によりご不便をおかけする場合がございます。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス（COVID-19）に対する主な感染防止対策等

1. 感染予防について

- (1) 咳エチケット（マスクの着用等）や手洗い・うがいの励行
- (2) 集合会議の自粛（電話・WEB会議の活用）
- (3) 全社員を対象としたリモートワーク等の活用
- (4) 出勤時の検温等による体調管理
- (5) お客様を訪問する社員を対象とした、月1回のPCR検査の実施

2. 出張等の対応について

- (1) お客様訪問を原則自粛とし、電話・WEB会議等の積極的活用により、お客様対応させていただきます。
- (2) 電話・WEB会議等での対応が難しい場合には、別途ご相談ください。

<本件に関するお問合せ窓口>

NTT エレクトロニクステクノ株式会社
医療ビジネス推進部門 担当
045-414-9661